

2021年5月31日

会員並びに会員保護者の皆様

JSS 廿日市スイミングスクール
支配人 相良 光憲

緊急事態宣言再延長に伴う当スクール対応について

平素は当スクールをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

5月28日の政府発表の通り、緊急事態宣言が6月20日まで延長する事となりました。

当スクールでは私共の業界団体「日本スイミングクラブ協会」が示す[コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン](#)に沿った対策を徹底しつつ営業を継続させていただきます。

皆様に安心してご来場頂けるよう、しっかりと感染予防に取り組んで参りますので、会員の皆様、会員保護者の皆様におかれましても体調管理、館内での会話自粛など感染予防へのご協力をお願いいたします。

詳しくは5月15日の当スクールホームページ「[お知らせ](#)」をご確認ください。

引き続き大変ご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

以上

尚、緊急事態宣言延長に伴うご不明な点はスクールフロントまでお問合せ下さい。

今後の状況に伴う最新情報は、配信メール及びホームページで随時お知らせ致します。